

市長コラム 創造を想像する

トヨタカローラ秋田のCM。皆さんが見ているそのCMの一場面に風車の間を軽快な音楽にのせて車が疾走するシーンがあります。すでにお気づきかとは思いますが、仁賀保高原の風車群です。

私たちは市内のどこからでも仁賀保高原に整然と並んだ風車群を見ることができ、多くの人が風車のあるその光景に違和感を抱くことはないでしょう。むしろ「風が見えるまち」というキャッチフレーズが似合う景色として多くの人が快く感じているのではないのでしょうか。

■再生可能エネルギーとして
これまで市は再生可能エネルギー利用の推進を図ってきました。その成果ではありませんが、昨年度ある研究所が定義する永続地帯市町村に当市が加えられました。この永続地帯に選ばれたためには、「地域内で使用される電力量以上の電力を再生可能エネルギーによって生み出していること」等が必要とされます。これまで日本海からの強風は私たちを悩ませるだけのものでした。今日、その風は新たなエネルギーを生み出し、地球温暖化防止にも貢献する資源となっています。加えて、風車のある景色は新たな魅力ある景観をも生み出しています。

ここまでの話だけだと風車はいいこと尽くめに見えるかもしれませんが。しかしながら必ずしもそうではありません。特

景観を守る

に、小型風車については法律上行政が関与できないこともあって無秩序に建てられており、場所によっては地域住民等とのトラブルの原因になっています。

■景観計画策定の背景
今年1月、「にかほ市景観計画」が策定されました。策定理由の一つは、国交省が全国の主要観光地に景観計画の策定を求めたことによります。

にかほ市には、鳥海山を望む景色や、天然記念物「象潟」などオリジナリティあふれる景色があります。これらを観光資源として保全しながら活用していくためには、国交省から求められるまでもなく市独自の取り組みが必要です。今回策定した景観計画はその基本となるものです。

そのうえで、今回の景観計画の策定にあたり、もう一つの観点を加えています。それは、風車等が私たちの日常生活に不安を与えないための一定のルールを設けるということです。今回はあくまでも景観という観点からだけになりますが、私にとってはとても大事な一歩だと思っています。

■公共の福祉という視点で
今回、景観計画を運用するための条例、「にかほの景観を守り育む条例」もあわせて制定しました。

法令を一つ制定するといくつかの規制も生まれます。条例も他の法令と同じよ



にかほ市長
市川雄次

うに、多くの場合、市民福祉の向上を目指して制定されるものであり、そこに何らかのルールが必ず設けられます。このことに対して「景観計画ならびに条例が経済活動の妨げになるのではないか」という懸念を示す向きもあります。この意見は極めて妥当だと私も思います。

基本的な人権の中の経済活動の自由は絶対的に保障されなければなりません。ただ、それは「公共の福祉に反しない限りにおいて」尊重されるものであるということも忘れてはなりません。

個人の権利は尊重されなければならぬとする意見がある一方で、多くの人の利益も守られなければならないとする意見は必ずあるわけです。この二律背反を調整する役割を担うのが政治なのです。つまり、今回策定された景観計画は利害を調整するためのルールでもあるのです。



あきた回帰キャンペーン展開中!



にかほ市では県と連携して、県外に住む学生や社会人の方々の秋田での就職や定住をサポートする「あきた回帰キャンペーン」を年間を通じて展開しています。秋田を離れて暮らすお子さんやお知り合いで、「そろそろ秋田に帰ろうかな」「秋田に住んでみたい」という方がいらっしゃいましたら、ぜひ次の相談窓口をご紹介ください。

- 東京** ▶学生就活サポート・Aターン就職相談窓口「Aターンプラザ秋田」
ところ 都道府県会館7階 県東京事務所内（東京メトロ永田町駅すぐ）
連絡先 ☎0120-122-255（月～金）9:00～17:45
- ▶移住・就職相談窓口「あきたで暮らそう! Aターンサポートセンター」
ところ 東京交通会館8階 ふるさと回帰支援センター内（JR有楽町駅前）
連絡先 ☎080-9292-5195（火～日）10:00～18:00
- 秋田** ▶Aターン就職登録・相談窓口「秋田県ふるさと定住機構」
ところ 秋田テルサ3階（秋田市御所野）
連絡先 ☎018-826-1731（月～金）9:00～17:00
- にかほ** ▶移住・就職相談窓口「にかほ市役所商工観光部商工政策課」
ところ にかほ市役所象潟庁舎1階
連絡先 ☎0184-43-7600（月～金）8:30～17:15

相談受付中

オンライン移住相談はじめました!

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、テレビ会議システム「Zoom」を活用したオンライン移住相談を実施しています。インターネット環境があれば、スマートフォンやタブレット、パソコンを使って自宅にいながら簡単に対面での相談ができますので、ぜひご利用ください。

QRコードで簡単アクセス
URL: <https://www.nikahome.jp/pages/events/561>

Aターンフェア



会場 秋田拠点センターアルヴェ 1階きらめき広場、2階多目的ホール
(秋田市東通仲町4-1)

秋田県では、県外在住者等を対象とする就職イベント「Aターンフェア in 秋田」を開催します。当日は、県内企業ブースを出展し個別相談を行うほか、Aターン就職相談、移住相談等をお受けします。にかほ市の相談ブースもありますので、ご家族やお知り合いでAターンをお考えの方がいらっしゃいましたら、ぜひこのフェアのことをお伝えください。予約不要です。

問合先 Aターンプラザ秋田（秋田県東京事務所） ☎0120-122-255
(東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館7階)

12:00～15:00

※新型コロナウイルス感染状況の推移等により、急遽開催を中止する場合がありますので、ご理解の程よろしくお願い致します。

